

佐久市文化振興推進企画委員会 議事録

1 開催日時

平成26年7月3日(木) 午後1時30分～午後3時30分
場所 佐久市生涯学習センター 102会議室

2 出席者

委員 7名(欠席委員3名)
事務局 社会教育部長 文化振興課長
文化振興係長 文化振興係2名

3 会議事項

(1) 文化振興施策について

- ア 芸術文化普及事業【芸術文化活動事業補助金】について
- イ 芸術文化普及事業【アーティストバンク事業】について

(2) その他

- ア 小中学生芸術鑑賞会についてのアンケート結果について

議事要約

(1) 文化振興施策について

佐久市文化振興政策の全体についての指摘(委員意見)

- ・5年なりの計画見通しを示し、まずはグランドデザインを描くこと
- ・佐久市文化振興基金の運用益は、文化芸術振興基本法及び佐久市文化振興計画の範囲をきちんと認識し使用すること
- ・1年の運用益3300万は、文化振興推進企画委員会での具体的な検討を通して当初予算で計上できるようにすること
- ・基金の運用益は、教育委員会ではなく文化振興推進企画委員会を決定権者としてはどうか
- ・佐久市文化事業団の企画を文化振興推進企画委員会で検討して、よいものなら基金運用益を充てられないか
- ・ソフトにこだわらず、ソフトをやるためのハードには運用益を充ててはどうか
- ・佐久市の文化振興施策の広報活動をする事

ア 芸術文化普及事業【芸術文化活動事業補助金】について

決定事項

- ・今年度の補助申請事業14件に補助金を交付することを確認
- ・補助金の配分は事業費確定後、按分で割り当てる

補助事業について、次年度に向けて課題の指摘(委員意見)

- ・委員評価の位置づけ(採択のみか、額にまで関わるのか)

- ・ 委員への交付決定の事前通知を行うべき
- ・ 対象をどうするのか（プロ・アマ）
- ・ 補助額をどうするのか（プロ・アマまたは事業で差をつけるか）
- ・ 補助対象経費をどうするのか（会場費・印刷費に限定など）
- ・ 申請時期（申請は12月まで、交付決定は2・3月）

以上の意見を踏まえて次年度の補助事業のやり方を10月までに示すこと

イ 芸術文化普及事業【アーティストバンク事業】について

決定事項

- ・ 名称はアーティストバンクとする
- ・ 10月より試行運用を開始する
- ・ アーティスト募集方法（佐久市HP・広報佐久・佐久市民新聞等）

(2) その他

ア 小中学生芸術鑑賞会についてのアンケート結果について

鑑賞会について、次年度に向けて課題の指摘（委員意見）

- ・ 鑑賞メニュー（ミュージカルを次年度以降も継続するか否か）
- ・ 鑑賞対象（中学生を鑑賞対象に入れるか否か）

- 次回委員会 10月の予定だが、早めの開催もある。